## 報告事項1 下野谷遺跡の保存・活用について

## 1 国史跡「下野谷遺跡」の追加指定の意見具申について

(1) 追加指定の意見具申

下野谷遺跡調査指導委員会により国史跡として保護を要する範囲として評価を 得た地域(以下「指定候補地」という。)のうち、今回、指定候補地内の土地所有 者から国史跡指定について同意を得た下記1(2)について、国史跡の追加指定に向 けて意見具申したので報告する。

- (2) 国史跡として追加指定のため意見具申した範囲
  - ① (1) 所 在 地 西東京市東伏見六丁目地内
    - (2) 土 地 88.13 m<sup>2</sup>
    - (3) 建物 1階 39.28㎡ 2階 39.28㎡
  - ② (1) 所 在 地 西東京市東伏見六丁目地内
    - (2) 土 地 84.88 m<sup>2</sup>
    - (3) 建 物 1階 34.35 m² 2階 38.07 m²
  - ③ (1) 所 在 地 西東京市東伏見六丁目地内
    - (2) 土 地 430.44 m<sup>2</sup>

## 2 下野谷遺跡整備基本計画について

- (1) 下野谷遺跡整備基本計画策定懇談会について 第1回会議 平成30年7月17日(火)
- (2) 策定スケジュール (予定)
  - 7月 下野谷遺跡概要(現地視察)等
  - 8月 基本理念と基本方針 全体計画及び地区区分計画に関すること 遺構表現、修景及び植栽に関すること
  - 10月 案内・解説施設に関すること 便益施設に関すること
  - 11月 計画(素案)の確認
  - 1月 計画(案)の確認
  - 2月 計画(最終案)の確認